

「保管場所使用権限疎明書（自認書）」の記載例

【記載に関する注意事項】

この書類は、自動車の保管場所（車庫）を申請者本人が所有している場合に必要書類です。保管場所を他人が所有する場合や、共有の場合は保管場所使用承諾書又は駐車場賃貸契約書の写し等が必要になります。

別記様式第5号（第3条関係）

保管場所使用権原疎明書（自認書）

警察署長殿

証明申請・届出に係る保管場所である土地・建物は私の所有であることに間違いありません。

平成 年 月 日

〒(777-1234)

住所 香川県高松市番町四丁目1番10号
番町マンション303号室
(087)833-0110

氏名 香川 太郎 印

【土地・建物】
該当するものに をつけて下さい。

【日付】
自認書の日付は、作成した日付を記入して下さい。

【住所・氏名】
土地・建物を自己所有する場合に限ってこの書類を作成しますので、通常は申請者本人の氏名・住所を記載することになります。

【押印】
申請書に押印したものと同一印鑑で押印して下さい。

【証明申請・届出】
〔普通車の場合〕
証明申請に をして下さい。
〔軽四車（指定地域内）の場合〕
届出に をして下さい。

注意事項

申請書と同じ番地、同じ所有者であることを証明する書類（登記簿、固定資産税納税証明書など、写しでも可）の提出を持って自認書に代えることもできます。